# 災害ボランティアセンター　技術系ニーズ作業区分

2025.8.18 時点

| 区分 | 地震 | 水害 | 技術系団体の対応内容 | 個人ボランティアの対応内容 |
|---|---|---|---|---|
| 防水シート張り（屋根） | ○ | ○ | 災害により、屋根瓦がずれるなどの被害が発生した住宅の雨漏りを防ぐため、瓦のずれを修正したり、防水シート等を設置する。 | 対応はしない。 |
| 防水シート張り（外壁） | ○ | ○ | 災害により、外壁の崩落や亀裂、窓の破損などの被害が発生した住宅の雨漏りを防ぐため、防水シート等を設置する。 | 対応はしない。 |
| 瓦礫撤去（重機） | ○ | ○ | 災害により倒壊した住宅のがれきや、津波・洪水で発生した流木など、重機が必要となる重量物の撤去作業を実施する。 | 人力でできる作業を行う。 |
| 道路啓開 | ○ | ○ | 倒壊した家屋のがれきや漂流物などによって通行できなくなった道路の通行を確保するため、チェーンソーや重機を用いて作業をする。また、陥没した場所には砕石を敷き、通行ができるようにする。 | 対応はしない。 |
| 貴重品出し（危険家屋） | ○ | ○ | 倒壊した、もしくは倒壊のおそれがある家屋から、家財、貴重品、思い出の品などを救出する。重機や安全管理に関する専門的な知識を活かして対応が必要な作業を実施する。 | 傾いていない家屋内での作業を行う。 |
| 廃棄物の搬出（特殊車両、技術） | ○ | ○ | 準半壊以下の被害を受けた家屋から廃棄物を搬出する際、一般ボランティアでは対応ができない作業を行う。ロープワークなどの専門技術を要する作業や、重機による重量物（家財など）の廃棄作業を実施する。 | 人力で運び出せるものの搬出を行う。 |
| 壁床天井応急対応 | ○ | | 地震の揺れで開閉できなくなった建具の調整や、内壁の亀裂、壁の崩落などに対し、家屋の生活環境を改善するための応急対応を行う。 | 対応はしない。 |
| ブロック塀解体 | ○ | ○ | 地震や水害で倒壊・傾いたブロック塀、または公費解体の対象外となった不要なブロック塀の解体を行う。 | 人力で運べるサイズに解体が完了したものの搬出を行う。 |
| 石材撤去 | ○ | ○ | 石垣、灯籠、鳥居などの撤去（廃棄場所で石材の回収が可能な場合に限る） | 人力で運べるサイズのものの搬出を行う。 |
| 車両救出 | ○ | ○ | 建物の傾きや土砂の流入によって動かなくなった車両を、重機やクレーンなどを用いて救出する。また、車両の救出のための一時的な通路を確保する。 | 対応はしない。 |
| 屋内清掃 | ○ | ○ | 地震で落下・転倒した家財の片付けや、水害で被害を受けた家財の片付け・清掃を行う。<br>倒壊の危険はないものの、床板の沈下や建具の開閉不良など、一般ボランティアでは対応が難しい作業や、専門的な技術や注意を要する家屋での作業に対応する。<br>また、障がいのある方や高齢の独居者など、福祉的な支援を必要とする方への対応も行う | 倒壊の恐れがない家屋内での家財の片付けや、清掃等を行う。 |
| 床下の水抜き | | ○ | 床下に溜まった水を、ポンプなどを使って排水する。 | 対応はしない。 |
| 床下対応（もぐり） | | ○ | 家屋の床下に溜まった泥の撤去や、濡れた断熱材の撤去、および床下の乾燥作業を行う。<br>また、フローリングなどで床を剥がせない家屋についても、床下に潜って作業を行う。 | 技術系NPOの指導の下、一般ボラが作業の補助で入ることがある。 |
| 床板・壁はがし・養生 | | ○ | 水害で浸水した床板や壁、濡れた断熱材の撤去を行う。<br>また、床下の泥出し作業を行う前に、養生を施す。 | 技術系NPOの指導の下、一般ボラが作業の補助で入ることがある。 |
| 床下泥出し、ブラッシング | | ○ | 家屋の床下に溜まった泥や土砂の撤去、および床下作業を行う一般ボランティアのコーディネートを担う。 | 技術系NPOの指導の下、一般ボラが作業の補助で入ることがある。 |
| 乾燥確認・消毒 | | ○ | サーキュレーターを設置し、水分計を用いて乾燥状態を確認する。<br>また、浸水した家屋の木材部分の消毒を行う。 | 対応はしない。 |
| 室内の導線確保 | | ○ | 床板を剥がして乾燥中の家屋内に、生活動線を確保するためコンパネなどを敷く。 | 対応はしない。 |
| 重量物家財等の運搬 | ○ | ○ | 解体または修繕を行う家屋から、保管のために大型の家財を運び出す。<br>また、倒壊の危険はないものの、床板の沈下や建具の開閉不良等、特別な対応や注意が必要な家屋での作業を行う。 | 対応はしない。 |
| 水回り応急対応 | ○ | ○ | 漏水への対応や簡易水道の整備など、生活環境を改善するための応急的な対応を行う。 | 対応はしない。 |
| 危険木・倒木処理 | ○ | ○ | チェーンソーや重機を使用して危険箇所の通行を確保する。 | 対応はしない。 |
| 土砂撤去（重機） | ○ | ○ | 民地や道路などに流入した土砂の撤去など、重機が必要な作業に対応する。 | 人力でできる作業を行う。 |
| 排水路の確保 | ○ | ○ | 家屋の倒壊や土砂崩れなどで流れが悪くなった排水路を確保する。 | 人力でできる作業を行う。 |
| その他 | ○ | ○ | 再利用できる家電（エアコン、トイレ、エコキュートなど）の取り外しや、浸水したエアコンの復旧作業を行う。<br>また、引っ越しや解体家屋の縁切り、小屋（物置？）の建築など、生活再建に向けた支援にも対応する。 | ※市内での引っ越しニーズのみ、人力で運べるものは対応をする。 |

※津波の場合は、水害対応欄と同じ

この作業区分は、2024年能登半島地震・水害支援で、社協が運営する災害ボランティアセンターと連携をして支援調整を実施した以下の団体で検討を実施しました。

作業区分内容検討団体：一般社団法人 OPEN JAPAN、災害NGO結、認定NPO法人ADRA JAPAN、公益社団法人ピースボート災害支援センター
助成金：公益財団法人　日本財団
発行：JVOAD技術系専門委員会
問い合わせ先：公益社団法人ピースボート災害支援センター（　kyuen@pbv.or.jp）

Supported by 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION